

平成25年度 第2回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成26年3月26日(水)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 8時38分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	菅 野 良 昭	副 会 長	森 山 昌 美
		渡 部 美 穂		矢 野 幸
		大 澤 里 香		越 智 妙 子
		宮 島 一 郎		高 橋 道 夫
		日 浅 眞由美		高 橋 綾 子
欠席委員	森 澤 賀緒理	河 本 千恵子	塩 崎 千枝子	
傍 聴 者	なし			
説明のため出席した者	保健福祉部長	佐々木 修 次	女性児童福祉課長	西 川 四 郎
	学校教育課長	岡 敏 夫	学 務 係 長	上 野 友 治
	女性児童福祉課専門員	越 智 均		
事務局職員	女性児童福祉課副課長	坂 本 真		
付 議 事 件	1 西条市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について 2 子ども・子育て支援新制度の概要について 3 その他			

開 会

〈議題協議〉

1 西条市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について

- 事務局 (資料に基づき説明)
- 日浅委員 この結果では理想の子どもの数として3人を上げているが、就労したい保護者が多いので実際に数は2人となっている。施設的にも現在あるものをうまく利用できていないという現状があると思う。そうしたなか、どう考えていくのかというのがこの会議の仕事かと思う。
- 西川女性児童福祉課長 この調査を基に、平成26年度において「子ども・子育て支援事業計画」を策定していく予定である。保護者がどういう施設やサービスを希望しているのかなど、この結果を分析していかなければならない。
また、ファミリー・サポート・センターや放課後子ども教室、ウイングサポートセンターなどについての認知度が低いことについては、行政として周知不足の部分を反省している。さらに、使いやすい制度にしていくかということも合わせ、課題として取り組まなければならないと感じている。
- 宮島委員 先ごろマスコミを賑わせたネットでベビーシッターを頼み、子どもが亡くなるという事件があったが、あれは夜間に子どもをみてる所がなかったから起こったことなのか。西条市でもそういった所はあるのか。
- 西川課長 あの事件が発生した市には、24時間子どもをみてる施設が2か所あったと聞いているが、定員が少ないため恒常的に満員状態であったようである。しかし、事件のあった日には余裕があったらしく、そういった施設があるという知識が保護者にあれば利用していたかもしれないとの報道もあった。そうした施設が整備されていても周知されていなければ、ネットでの利用といったことにつながったことに問題があったと思う。

西条市には24時間みてる所はないが、今のところそうした希望も寄せられてはいない。当市では、保育所で19時や19時半まで延長保育を実施しており、これに対する時間延長の要望もなく、保育所に聞き取りしても利用者からのそうした声はほとんど聞いていないということである。

- **高橋信晃委員** 私は放課後子ども教室の運営に携わっているが、参加の応募が減り、神戸地区では26年度の事業を休止することとなった。習い事やサッカー教室に通う子どもが増え、教室には集まらない。例えば千町に行くという事業を計画しても、保護者はハチがいるので危ないと言って子どもを参加させない。

そうしたなか、このアンケートの結果を見て、保護者はいつ子育てをするのだろうかと思う。平日だけでなく土・日曜日もみてほしいというのでは、自分たちはいつ子育てをするのかと疑問に思う。社会が若い保護者に「お前たちの子どもなのだからお前たちがみる」といつになったら言えるのか。いつまでも手を差し伸べて「よし、よし。社会でみてやる、育ててやるよ」ということで良いのかと感じた。その辺りを皆さんはどうお考えなのかと思う。あまりにも、子どもを増やすためにどうすれば良いのかということで、産んだ後のことを考えずに産ますことに向いてしまっているのではないか。

私の息子は26歳で、その嫁は30歳になっている。これから子どもをもうけると、年齢的に多分2人くらいで終わってしまうと思う。

あまりにもぬくぬくとした社会になっているのではないかと感じている。こんなに支援する必要はないのではないかと思う。

- **木場委員** 就労したいという母親の、就労しなければならない理由がこの調査では見えてこないが、その理由は把握しているのか。

経済的理由が大きいと思うが、私の幼稚園にも働く母親の子どもが多いが、労働条件が悪くなく安い給料で働いているため、すぐに職を変わったりしている。

- **西川課長** この調査では就労しなければならない理由に関する項目は設けていない。ただ、報告書44ページにおいて、理想とする子どもの数に実際数が満たない理由を聞いており、ここで「経済的な負担が大きい」が最も多くなっていることから経済的理由が就労希望の要因と考えている。

- **木場委員** かつての暮らしには、今よりももっと厳しいものがあつた。現在では、さらなる裕福さを求めて両親が働くということが多くなっているのではないか。果たしてそれが子どもにとって本当に良い環境なのか、ということも考え合せていかなければならないと思う。

- **高橋道夫委員** 子どもが病気になったときの対応として、母親が仕事を休んで看病するというのが多かったと思うが、その際の保育施設等に望む事業形態として「小児科に併設した施設」という回答があるが、そういう施設をつくることは可

能なのか。

- **西川課長** 現在、市内には病児・病後児保育を行っている施設として、周桑病院・村上記念病院がある。
- **高橋道夫委員** 利用状況はどうか。使いやすいのか。
- **西川課長** 施設の面積や人員配置などにより定員がある。
- **宮島委員** 季節的な要因もあり、インフルエンザが流行する時期などには満床となり利用しづらいが、そうでない時には空いていることも多い。
- **菅野会長** 松山市は子ども子育て業務に関する課を設置したと聞くが、西条市ではどうか。
- **西川課長** 現在のところ、課としての組織の計画はない。
- **宮島委員** 21 ページの間 18-1 で障害児保育について触れているが、今後も障害児が減ることはない。ここには「療育専門の施設を開設」という希望があるが、本当にそんなことができるのか。障害児保育の現状はどうなっているのか。
- **西川課長** 保育所・幼稚園ともに、集団生活の中で保育・教育ができる子どもについては障害児保育に取り組んでいる。そうした子どもには支援が必要となるので、保育士や教諭を加配して対応している。一方、病気など集団での保育が困難な障害児については、障害児福祉のほうで専門的な児童発達支援事業所である「かがやき園」「ひまわり」の2か所で療育を行っている。こうした施設も定員的には限られている部分があり、充実していかなければならない部分かと感じている。
- **宮島委員** 加配の保育士というのは、資格を有する専門の保育士ということではないのか。単に数が多いということか。
- **西川課長** 保育士の資格を有する者を数的に多くして対応しているところであるが、障害児保育に関する知識やスキルを上げるよう研修受講や講師の指導を受けるなどの取り組みを行っている。
- **宮島委員** 小学校で普通学級に通ってはいるが、普通に見えても支援を要する子どもはクラスに2～3人はいると思う。小学校でも教師の数がもっているのではないか。その子たちがきちんと授業を受けるためには、先生1人ではとても手が回らない。小学校での対応はどうか。
- **岡学校教育課長** 小学校でも支援が必要な児童については、保護者からの希望により支援員を配置している。特別支援学級において支援員を付けることが主であ

るが、通常学級にそういう児童がいる場合には配慮している。

- **宮島委員** 足りていないと思うが。
- **岡課長** 予算要求は行っているが、26年度では前年比4人の増員となっている。
- **越智委員** 障害を持つ子どもには小さい時からの支援が特に大切で、保育所・幼稚園ともに力を入れて頑張っているが、小学校に進学するとか中学校に進学するとか、そこがゴールではない。社会の中で生きていける人にしなければ、地域を支える者が少なくなっていくような心配さえ感じている。就学前にきちんと支援すれば、支援を受けなくてもある程度過ごせる子どももたくさんいるのではないかと思う。公立施設の場合は人を配置してもらえるが、私立の施設には補助金での対応となっており、この辺りを充実してもらいたい。
- **木場委員** 私立の幼稚園で、15人くらいの園児の中に支援が必要な子どもが1人いるからといって、加配の指導員を付けることは難しい。教育委員会からはそれで年間15万・30万円、県も同じように出してくれるが、それでは人件費にもならない。そういう点では難しい面がある。

現在そうした子どもの割合は6.8%だそうだが、学校を卒業後しても就労に際して困難な面があり、難しい問題である。

- **森山委員** この報告書については、非常に綿密に細やかに丁寧に集計し、判りやすい表記がなされておりとても参考となった。これだけの資料を作られるのはとても大変な作業であったと思う。

そうしたなか、7ページの問10-1に、気軽に相談できる先という項目がある。現在は相談先としていろいろな施設や場所があるが、民生委員・児童委員が0.2%であったのは、個人的にとってもショックを受けている。今日も保護者から電話での相談を受けたし、昨日も小学校に行っているが、現実的にはこんな数値なのかなと残念な気持ちである。

先ほどの障害児の問題、特に広汎性発達障害児については、小学校では支援員を付けて、先生方も研修を積み重ねて取り組んでいただいている。私自身の経験からは、就学前の3歳児くらいの段階で保健センターでの健診で障害が判り、そこから保護者は悩み苦しみ子どもと向き合っている。主任児童委員も専門的な研修を受けしっかり勉強しながら、正しい知識の中でその時々々の相談業務に当たれるようにしなければならない。就学前の大切な時期には、本来は母親に子どもに寄り添ってもらいたいというのが本音であるが、働かなければならないといった

理由で児童クラブや放課後子ども教室の利用がなされている。そうした施設では、まだ資格的な部分では遅れているのではないかと思う。

私は3年連続で児童委員の全国大会に参加したが、その中で放課後子ども教室と児童クラブは将来的には統一していくとの厚労省の事務次官の話があった。実際に現場では難しい話ではないかと思うが、将来の子どもたちのためにさらなる制度の充実が図られたらありがたいと思う。

2 子ども・子育て支援新制度の概要について

○ 事務局 (資料に基づき説明)

○ 木場委員 親の選択の自由というのはどうなるのか。1号認定・2号認定・3号認定とあるが。

○ 西川課長 現在でも保育所に入る場合には、保育に欠ける就労や介護など理由が必要で、そうした理由のない子どもについては幼稚園とかに入ることになっている。ある程度の原則は変わらない。

国が新制度を導入しようとしている大きな理由としては、大都市における待機児童の解消のための保育の量の拡充ということが大きいと考えている。幼稚園が保育も担えば保育の量が増えるし、保育園が幼稚園の部分も担えば量が増える。さらに家庭的保育や小規模保育、保育ママなども増やせば量が増えるといったことが国の狙いにあると思う。

幸い当市においては、定員を超えてはいるが幼稚園・保育所で就学前の教育・保育はカバーできている。ニーズ調査結果の分析は必要だが、現在の子育て支援施策の拡充程度で保護者ニーズに対応できるのではないかと考えている。

○ 菅野会長 保護者の選択というのはどうか。

○ 西川課長 選ぶというのは、保護者の就労状況によるものであって、全く就労していないのに保育所に入るということとはできない。

○ 菅野会長 こうした制度の保護者への周知はどのようにして行うのか。

○ 西川課長 市広報紙やホームページなどを活用して周知は図るが、あまり難しい内容の話をしてピンと来ないところがあると思う。原則としては今までとそれほど変わらない状況となるのではないかと考えている。待機児童の多い松山市などではいろんな施策を講じるようで、例えば認可外の保育所を認可させて20人以下の小規模な保育所を作る計画もあるようだが、子どもの数も年々減少してお

り、当市ではそこまで無理しなくてもよいと思う。現在の保育所・幼稚園利用児童が多い状況は、利用割合が高まっていることによるもので、子どもの数自体は減少しており、ピークを迎えた後は減少局面に移行するものと推測している。

- **高橋信晃委員** 少子化に歯止めをかけるためにはどうしたら良いのかということでこの会は始まったという理解で良いのか。
- **西川課長** 平成27年度に計画期間が終了する「次世代育成推進計画」の策定の際には、少子化に歯止めをかけるとか子育て支援の充実を図るということで取り組んできたが、この会議においては待機児童の問題が大都市においてクローズアップされる状況となったことが大きな要因だと考える。少子化対策という面もあるが、子育て支援対策が大きく加味されたものである。
- **木場委員** 子育て支援という問題意識も持っているが、私立幼稚園の立場からは、これから幼稚園がどうなるのかということで私はこの会議に参加している。
これまでは県から補助金を受けていたが、施設型給付で市から受けることとなる。西条市の現在の就園奨励費は国の基準よりかなり下回った額しか出ていない。施設型給付になった時に、国の基準と同じだけ出してくれるのかという疑問がある。そういう立場でこの会に参加している。

3 その他

閉 会

午後 8時38分 閉 会